

10月～来年3月に健康相談 こころの不調は早めのケアを

眠れない、自信がない、何もやる気がしないなど、こころの不調は誰にでも起こります。見過ごさずに、早めのケアを心がけましょう。ご本人のこと、ご家族や周りの方のことなど、公認心理師が相談をお受けし、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

○相談開催日

10月20日(火)、11月17日(火)、12月8日(火)、
来年1月19日(火)、2月16日(火)、3月16日(火)

○時間

午前10時～午後2時の受付(相談日時は要相談)

○会場

総合体育館会議室

○申し込みについて

希望される方は、相談開催日の前週の水曜日までに、役場保健福祉課へお申し込みください。メールでのお申し込みも受け付けています。本文に住所、氏名、電話番号を記載し(hofuku@town.shikabe.hokkaido.jp)へ送信してください。担当者から、相談日時や主な相談内容について電話で確認させていただき、申し込み完了となります。

▼お申し込み・お問い合わせは、役場保健福祉課健康推進係(01372-7-5291)へ。

ラベルとふたはプラスチックごみへ

ペットボトルの分別をお願いします

ペットボトルは、貴重なリサイクル資源です。ペットボトルから質の良いリサイクル品をつくるためには、異なる素材が混ざらないようにすることが大切です。

限りある資源の有効活用のため、町では令和元年度からペットボトルのラベルとふた(キャップ)を「プラスチック製容器包装ごみ」で分別することとしています。

ペットボトルを捨てる際は、ラベルをはがし、ふた(キャップ)を外して、ラベルとふたは、「プラスチック製容器包装ごみ」として分別し、ペットボトルは中を空にして洗い、つぶさずに「ペットボトルごみ」へ分別くださいますようご協力をお願いします。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(01372-7-5290)へ。

【8月のゴミ回収量(一般ごみ)】

全体 75.41 t

(昨年度同月回収量83.07 t 約9.22%減)

内訳 焼却処分 57.07 t リサイクル 13.14 t
埋立処分 5.20 t

混ぜればごみ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ごみの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑か1千万円以下の罰金を科せられます(併科の場合あり)。